

令和4年第6回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和4年8月22日

閉会 令和4年8月22日

熊本県球磨郡湯前町

令和4年第6回臨時会

会 期 令和4年8月22日(月) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
8	22	月	本会議	午前10時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

令和4年第6回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和4年8月22日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第40号	令和4年度湯前町一般会計補正予算(第5号)について
日程第4	議案第41号	令和4年度湯前町水道事業会計補正予算(第3号)について
日程第5		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖邦
3番 遠坂 道太	4番 椎葉 弘樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍次
7番 味岡 恭	8番 金子 光喜
9番 山下 力	10番 倉本 豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 赤 池 昌 信 議 会 事 務 局 係 長 勘 米 良 康 隆

7. 説明のために出席した者

町	長	長 谷 和 人	副 町 長	富 安 智 詞
総 務 課 長	西 村 洋 一	教 育 課 長	教 育 課 長	淺 田 徹
保 健 福 祉 課 長	高 木 堅 介	企 画 観 光 課 長	企 画 観 光 課 長	本 山 り か
農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	稻 森 一 彦	建 設 水 道 課 長	建 設 水 道 課 長	中 園 誠 二
税 務 町 民 課 長	北 崎 真 介	会 計 管 理 者	会 計 管 理 者	高 橋 誠

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから、令和4年第6回湯前町議会臨時会を開会します。これから、お手元に配布の議事日程表にしたがい、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、金子議員および山下議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第40号 令和4年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第3、議案第40号、「令和4年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。本日の臨時議会よろしくお願いたします。それでは議案第40号、令和4年度湯前町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,166万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億5,588万1,000円とするものでございます。

主な補正につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加に伴います各種事業費の計上でございます。原油価格・物価高騰等でお困りの町民の皆様の支援が行えるよう補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いたします。

○総務課長（西村洋一君） 一般会計補正予算（第5号）について、御説明いたします。

先ほど町長からもありましたが、歳入歳出に7,166万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億5,588万1,000円とするものです。

なお、この度の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴い新規事業の事業費等を計上するものでございます。

それでは、議案書の事項別明細書の歳出、11ページをお願いします。

款1議会費は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴いまして、すでに予算計上しておりました事業について、これまで一般財源を充てていたものが、交付金の充当が可能になったことから、財源の更正を行うものでございます。また、このほかにも財源更正を行っているものがございますが、同様の理由でございますので、以降の説明は割愛させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目9企画調整費、節18負担金補助及び交付金36万4,000円は、原油価格・物価高騰の影響を受けながら、住民生活や地域の経済活動を支えていただいておりますくま川鉄道に対し、沿線自治体で連携して支援金を交付するものです。なお、自治体毎の負担割合は、くま川鉄道経営安定化補償金の負担率となっております。

次に、目16湯前町出身大学生等支援給付金給付事業費に207万6,000円を計上いたしました。原油価格・物価高騰の影響を受けながらも、学業に励んでおられる大学生・専門学校生等に対し支援金を交付するものです。

内訳といたしまして、事業に当たります職員の時間外勤務手当等に5万円、消耗品費に1万7,000円、通信費に9,000円、給付金に一人当たり2万円の100人分、200万円を計上いたしました。

次に、目17住民税非課税世帯に対する生活支援給付金給付事業費、全体で1,297万2,000円を計上いたしました。原油価格・物価高騰の影響を受けている、住民税非課税世帯に対し支援金を交付するものでございます。

内訳といたしまして、事業に当たります職員の時間外勤務手当等に3万円、消耗品費に10万円、印刷製本費に7万4,000円、通信費に14万9,000円、口座振替手数料に6万6,000円、システム改修委託料に75万3,000円、給付金に一世帯当たり2万円の590世帯分、1,180万円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

次に、款4衛生費、項3上水道費、目2上水道事業費に、原油価格・物価高騰の影響を受けている町水道接続世帯等に対し、その家計等を支援することを目的に、水道料の基本料金1,540円の4か月分を免除するための費用を、水道事業特別会計に938万8,000円繰り出すものです。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費に、原油価格・物価高騰の影

響を受けている農林業者に対し、動力光熱費及び肥料費の15パーセントを支援金として、1事業者当たり、動力光熱費30万円、肥料費20万円、合計50万円を上限に支援するもので、全体で2,007万円を計上しました。

内訳といたしまして、通信費7万円、支援金2,000万円を計上いたしました。

次に、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費に、原油価格・物価高騰の影響を受けている商工業者に対し、光熱費及び燃料費の15パーセントを支援金として、1事業者当たり、50万円を上限に支援するもので、全体で2,289万9,000円を計上しました。

内訳といたしまして、事業にあたります会計年度任用職員報酬59万6,000円、共済費16万5,000円、通勤にかかる費用弁償8,000円、パソコンリース料6万円、支援金2,207万円を計上いたしました。

次に、款9教育費、項5保健体育費、目3教育費に、原油価格・物価高騰の影響を受けている学校給食に対し、質と量の安定供給を図ることを目的に、児童・生徒保護者負担の食材費の補助30万円を計上しました。

次に、款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目2道路橋りょう災害復旧費に、猪鹿倉横谷線災害復旧工事に伴う測量設計業務委託料360万円を計上しました。

次に、歳入の説明です。10ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務費補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、通常分1,133万9,000円、原油価格・物価高騰対応分3,401万7,000円、合計で4,535万6,000円を計上いたしました。

款19繰越金、今回の補正予算の財源として2,631万3,000円を計上しました。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○3番（遠坂道太君） 今度新型コロナウイルス感染症の対策の資金で、農業関係につきましても肥料と燃料におきましての10パーセントの支援をすることになりました。また商工関係におきましても支援をすることになりましたけども、交付金の総額3,401万7,000円で、あと一般財源から2,631万3,000円の予算計上されておりますが、一般財源を計上された要因が何かあったのか、それにつきまして質問いたします。また農業者、商工者において今までどのくらいの経費等増えているのか、そのへんの把握はされておられたのか、その部分についてもお尋ねをいたします。

○町長（長谷和人君） 私から一般財源の件で、お話をさせていただきたいと思っております。今回、原油高騰等に伴う分ということで、住民の皆様方に対しましての支援を行うということでございまして、思い切ってこの分については対応した方がいいのではないかとこのところでの今回の一般財源の予算を立てさせていただいたということでございます。

○町長（長谷和人君） 申し訳ございません。農業関係について、どれだけ高騰の分が影響しているかということ、ちょっと私が調べた分だけお知らせをしておきたいと思っております。肥料価格関係につきましては、これ7月から11月の概算ということでございますけれども、平均で47パーセントほど肥料が上がっているようでございます。それから牛の飼料、これが平均で大体16パーセントほど上がっているということでございました。加えまして7月の錦の家畜市場、こちらの方も昨年とちょっと比較したんですけども、こちらの方は、飼料等が上がっているということに對しまして、約20パーセントダウンしているようでございます。ですから非常に畜産農家にとっては非常に苦しい経営が続いているというふうなところでございます。

○企画観光課長（本山りか君） 商工業に対する影響につきまして、若干御説明をさせていただきます。これは商工業者の方のみならず、全般になりますが、燃料価格の高騰ということでございまして、ガソリン、軽油、灯油、ガス等含めまして、高騰する前の価格と比較しますれば15パーセント以上、合計で高騰しているというような状況がございます。それを踏まえまして今回の措置ということになります。

○3番（遠坂道太君） 今町長からもお話されたように、やはり農業者関係につきましても非常に現状厳しい中だと思えます。牛の価格も20パーセント下がっている。飼料が16パーセント上がっている。非常に最悪の状況にも来ているようで、私が聞いている中では特に酪農家あたりがですね、非常にもう続けられないというのが、県下各地、全国的にもそういう話が出ているようでございますので、町としてやはりこういうふうなかたちが取られたということは、私は熊本県でも一番最初でされたのではなかろうかと私は思っているところでございますし、今後やはりこう町としての取り組みをされる時には、率先したかたちで、思い切ったかたちで取っていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 一部遠坂議員と関連するところで、一般財源からなぜ支出したのかといったところの視点で質問をしたいと思えます。

町長の答弁を聞きますと、なぜ一般財源から出したのかといったところが、答弁が思い切った対応をしたいということでしたが、思い切った対応をする場合に、一般財源からの支出と、基金からの繰り出しがあると思っております。今回基金を使わずに一般財源にした理由について、もう一度ご答弁いただきたいと思えます。

○町長（長谷和人君） 来月、9月の決算期におきまして、令和3年度の決算を見ていただくところでございますが、ある程度令和3年度においては余裕があった、いわゆる新型コロナウイルス感染症の対応あたりがございまして、それと追加経済対策等もございまして、いくらか余剰金が発生したところでございますので、その分の余剰金の分が、

令和4年度の方に来ておりますので、その財源がございましたし、それからわざわざその基金を崩さなくても財政運営が可能だということもございましたし、先ほど遠坂議員の答弁の時にも申し上げましたが、今回の経済対策につきましても、しっかりと湯前町としては、物価高騰対策に打ったんだということも私としてはやりたかったということで一般財源の方も、これだけ付けさせていただいたというところがございます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○2番（西 靖邦君） 11ページの、款2総務費、目16、節3の職員手当等5万円、同じく目17、節3職員手当等3万円の時間外勤務手当においては、残業が事前に予測、予定できる超過労働時間であって、業務執行に真に必要な経費かと思いますが、業務が十分効率化されているかなどを精査した上で計上されているのでしょうか。

○総務課長（西村洋一君） 御答弁いたします。議員もすでに御理解いただいておりますが、これまでの業務につきましても、今いっぱいいっぱいという表現が適正かどうか分かりませんが、かなり職員にも負荷をかけたところでの業務が続いておるところでございます。これまでも余裕があるというところではなくて、この新たな事業をすることによりまして想定される業務時間、そういったところを想定しまして計上しておりますので、妥当な数字だと考えております。以上です。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 11ページの生活支援給付金1,180万円について、お尋ねしたいと思います。令和3年から令和4年度にかけて、国からの臨時特別給付金10万円が支給されていると思います。今回町の独自の支援で支給対象世帯の条件として、住民税均等割が非課税世帯ということで対象者になっていると思いますが、これは国の臨時特別給付金と同じ条件で本町も対応して行くのでしょうか。

○税務町民課長（北崎真介君） はい、国の政策に準じて行っております。

○4番（椎葉弘樹君） そうした場合、例えば1月以降の収入が減少して、住民税非課税世帯相当の収入になった世帯というのも対象になると考えてよろしいでしょうか。

○税務町民課長（北崎真介君） 令和4年度で、もう一つ非課税世帯の分がありまして、そちらで家計急変度は見ますので、今回計上した分に関しましては、非課税世帯のみということでございます。

○4番（椎葉弘樹君） 先ほど国の条件と同じというふうに答弁があったものですから、確認をしたところでした。あと例えばですね、住民税非課税だけの世帯において、別の世帯に住む方の扶養に入っておられる世帯の場合、こういうのも対象外と考えてよろしいでしょうか。

○税務町民課長（北崎真介君） はい、それは前回と同じで課税世帯の方の扶養に入らっしゃる場合は、対象となりません。

○4番（椎葉弘樹君） 今回これに関連してシステム改修委託料が計上されております。前回の補正の第2号において、国の臨時特別給付金によるシステム改修が行われていると思っております。今回本町の対応として、このシステム改修は使用できないのでしょうか。

○税務町民課長（北崎真介君） 国の方のシステム改修と、今回の町独自のシステム改修はちょっと同時進行ができませんので、別でやるということです。ただ令和3年度に行った改修の変更ですので、システム改修費自体は半額ぐらいになっております。

○4番（椎葉弘樹君） さっきの答弁の語尾が聞き取りにくかったんですが、結局非課税世帯を抽出するプログラムというのが国と町では違うから、今回補正しなければならないということなんですか。

○税務町民課長（北崎真介君） まず令和4年度に別にシステム改修を行って、今進行していますので、町独自のシステムと同時進行ができないので別に作るということでございます。ただ別に作ると申しましても令和3年度に行ったシステム改修ということでできますので、予算自体は半額近くに低減されているということで御説明したと思えます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 12ページの商工業原油価格等高騰緊急経済対策事業支援金について、お尋ねします。ほかの事業では、通信費というので郵送のやり取りがあっていると思うのですが、今回この商工業においては、この通信費というのは発生しないのでしょうか。

○企画観光課長（本山りか君） 個別の周知は、商工業者様に個別に通知書を発送することは想定しておりませんので、旬報、それから商工会様への御連絡、それからホームページ、そういったところでこれまで通り周知を行って参りたいと思えます。また回覧等も活用していきたいと思っております。

○4番（椎葉弘樹君） あと商工業には直接関係ないかもしれませんが、町内には事業者として、例えば社会福祉法人、社協や保育園、こども園、あと医療法人という形式の法人もあります。これらの方々には、この物価高騰・原油高騰の支援というのはいないのでしょうか。

○企画観光課長（本山りか君） 今回につきましては、町の独自の施策ということもございまして、そこは緩和をいたしております。例えば医療法人の方についても対象にしておりますし、社会福祉協議会についても実際に原油高騰で相当影響を受けてらっしゃる事実がございましてことから対象にしているところでございます。

○4番（椎葉弘樹君） それは商工業の原油価格高騰の事業の中に、その法人を含むということでよろしいのでしょうか。対象事業者にそのへんがちょっと見えなかったものですから確認をしております。

○企画観光課長（本山りか君） はい今回は対象にしているところでございます。国等の類似のものが今回は同時で出ておりませんので、そういうことからそちらの法人についても対象としまして、影響を少しでも緩和というところで対策をしたいところでございます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 13 ページの学校給食安定供給支援事業補助金について、お尋ねします。今回小中学校が対象ということなのですが、例えば保育園、こども園の方々だったり、介護施設の給食、これについては対応されないのでしょうか。これは教育課というより保健福祉課になるかもしれませんが、ちょっと小中学校の給食だけを対象にしている理由についてお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（高木堅介君） ただ今のことにつきましては、保健福祉課から介護関係事業所に照会をかけました。前年度との差額ということで出しましたけども、あまり影響はなかったところですよ。一番大きかったのがやはり燃料費でした。車両ですとか、お風呂のお湯を沸かす重油等ですね、そういったことから、そちらに絞り込むということで対応したところですよ。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号、「令和4年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決しました。

-----○-----

日程第4 議案第41号 令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第4、議案第41号、「令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第41号、令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴います水道料金減免事業に関する一般会計からの繰入を歳入に計上するものでございます。

原油価格高騰・物価高騰等でお困りの町民の皆様の支援を行えるよう補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○建設水道課長（中園誠二君） 議案第41号、令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。今回の補正は一般会計予算で説明がありました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業の原油価格・物価高騰対応分に関する補正予算計上となります。内容につきましては、国から交付される交付金を利用し、物価高騰の影響を受けている住民の方々への支援の一部でございまして、公共施設、公民館、消防詰所などを除く全世帯に、水道使用料の基本料金1,540円を4ヵ月間減免するものでございます。

2ページを御覧ください。第2条、収益的収入の補正になります。令和4年度湯前町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を補正するもので、科目第1款、収益的収入の合計額8,240万8,000円に変更はございません。

第1項、営業収益7,770万3,000円から938万8,000円を減額し、6,831万5,000円に、また第2項、営業外収益470万2,000円に、938万8,000円を追加し、1,409万円とするものです。

また第3条他会計からの補助金としまして、水道料金軽減事業のため、一般会計からの補助金を受ける金額は、938万8,000円となる。としています。

8ページをお願いします。令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）見積の基礎により御説明いたします。

款1収益的収入、項1営業収益、目1給水収益、節1水道使用量から938万8,000円を減額し、項2営業外収益、目4一般会計補助金、節1一般会計補助金へ、同額の938万8,000円を増額するものです。

これは国から配分される新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が一般会計に歳入されることから、水道事業会計へ予算の組み換えを行うものです。

以上で令和4年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○1番（吉田精二君） この件につきましては、前の全協の時ですが、公共用の施設を除く一般世帯にまんべんなく基本料金の部分を減額するというふうな説明でありました。そのことで質問したところ、検討させてくれというような答弁でした。結果、原案

どおり全世帯に配布するというような計画のようです。その経緯につきまして、検討の結果を説明してもらいたいと思います。あと農林業、それから商工業の補助金につきましては、町税等を滞納していないものというふうになっております。これにつきましては、全世帯になりますが、そこを全世帯にした理由につきましても併せて御答弁をお願いしたいと思います。

○建設水道課長（中園誠二君） 先ほどの説明の中で、公共施設、公民館、消防詰所などを除く全世帯と言いましたけれども、全世帯ではございませんで、非給水世帯は入っておりません。それから滞納ですけど、今回の新型コロナウイルスの交付金事業ですけど原油価格・物価高騰対応分という縛りがございますので、水道料金に関しましては、値上げを行っていない中ではございますが、ほぼ全世帯の方が恩恵を受けるよう計上したのでございまして、滞納があるなしに関わらず水道料金の基本料金を減額するところでございます。

○4番（椎葉弘樹君） 今回の対象の世帯数というのは、全協の際には1514世帯ということで確認しておりますが、今回のこの予算というのは何世帯で、どの時点の世帯数で把握されていますでしょうか。

○建設水道課長（中園誠二君） 以前説明したところなんですけど、令和4年3月31日現在で、全世帯で1575件です。それから先ほど申しました控除する分が62件ございまして、そうした時に、それを引きますと1513件になります。予算としましては10件ほどの余裕を見させていただきまして1524件の1,540円の4ヶ月分ということで、件数につきましては1524件、これは余裕を見たところで計上しております。

○1番（吉田精二君） 先ほどの建設水道課長の答弁の中で、全世帯が原油価格高騰の影響を受けていると説明がありました。それで全部を減額するということでしたが、例えば一般会計ですけども、農林業につきましても滞納者や未納者の方につきましても原油価格高騰の影響を受けているんですけども、そここのところの調整につきましてはいかがでしょうか。

○議長（倉本 豊君） 吉田議員、農林業に関しては、さっき終わりましたので、今水道事業会計ですので、水道事業についての質問をお願いします。

○建設水道課長（中園誠二君） 水道事業に関しましては、先ほど言いましたように、ほぼ全世帯の方が恩恵を受けるようにということで計上しているところでございます。また、なおかつシステム改修が不要で、申請も必要ないということで、今回上水道の基本料金を減免する案を計上するところでございます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 41 号、「令和 4 年度湯前町水道事業会計補正予算（第 3 号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第 5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第 74 条の規定によって、次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問にかかる事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 令和 4 年第 6 回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前 10 時 41 分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員